

日本最南端の自然文化都市



ISHIGAKI



ふるさと うた
節歌にのせて郷土の心を謡う
八重山古典民謡

八重山諸島の豊かな自然と人情あふれる人々は、さまざまな民俗文化を生み、アヨー、ユングドゥ、ユンタ、ジラバ、などの古謡を創りました。

さらに三味線の伝来とともに、これらの古謡を基として節歌ができあがり、八重山古典民謡として発展しました。

節歌は豊かな詩情と美しい旋律を兼ね備え、昭和58年に「八重山古典民謡」の名称で沖縄県無形文化財に指定され、その技能保持者として大浜安伴さんと玉代勢長傳さんが認定されました。

今月は同保持者の一人で市内字石垣に在住の玉代勢長傳さんを紹介します。

1999年 10月号
 No.336

(平成11年10月20日発行)

人口と世帯数

総人口 44,335 (+87)

男 22,275 (+58)

女 22,060 (+29)

世帯数 16,893 (+41)

(平成11年8月末日現在)

■ 今月の主な内容

カウアイ市姉妹都市締結…… P 2	西暦二千年問題……… P 6
三歳未満児医療費無料化…… P 3	八重山民謡をうたう…… P 5
石垣港耐震岸壁着工……… P 4	税を知る週間……… P 6

各分野の交流を進めて 世界平和に貢献



調印書を掲げる両市長



記念植樹



今後の抱負について語る両市長（記者会見）

36年ぶりに カウアイ市と 姉妹都市調印

石垣市とハワイ州カウアイ市（米国）との姉妹都市締結は、今から三十六年前の一九六三年（昭和三十八年）五月一日にカウアイ郡会で満場一致で決議。五月二十三日、石垣市議会はカウアイ郡会の提案を受けて承諾し、両市の親善と相互の福祉増進に資することを原案可決しました。

当時、大浜町との合併問題などをはじめ諸般の事情があり、具体的な交流が行われることなく三十六年の歳月が流れました。大濱市長は、平成九年にハワイ州を訪問した際、カウアイ市との経過を知り、今年五月十七日にカウアイ市を訪れマリアン・クサカ市長と姉妹都市締結に向けて具体的な話し合いを進め調印式を行うことになり、両市議会の議決を経て、実に三十六年めぶりで実現することになりました。

姉妹都市締結調印式は十月六日午後三時から、市民会館中ホールにおいて行われました。

調印式では開式のことばに続いてカウアイ市から来島されたマリアン・W・クサカ市長を始め六名の親善使節団の方々が紹介されました。その後、交流の経過と調印書が朗読された後、両市の関係者に見守られながら大濱市長とクサカ市長が調印書に署名し、相互の各分野における友好親善と国際交流の推進、世界平和へ貢献することを誓いました。同日の関係者が来島した五日には石垣空港において民謡愛好会の皆様による歓迎の踊りが披露されました。また、式典終了後は記者会見が行われたほか、市役所正面玄関広場において市木である八重山コクタン（クロキ）の記念植樹が両市長と小底市議会議長によって行われました。

カウアイ島は大自然の景観美で知られる島で、「太平洋のグランド・キャニオン」と呼ばれております。手つかずの大自然が残されており、人口は約五万六千人。面積は石垣島の約六、四倍の広さがあり自然豊かな島で「庭園の島」とも呼ばれ年間百万人余りの観光客が訪れる観光産業の先進地です。



乳幼児の医療費 3歳未満児まで 助成を引き上げ

10月1日から 県内全市町村で実施

これまで一歳未満児を対象にしていた乳幼児医療費助成制度が、10月1日から3歳児未満までに引き上げられることになりました。入院・外来を問わず自己負担分を市町村と沖縄県が負担し、無料化を図るものです。

乳幼児の医療費助成のこれまでの経緯

沖縄県では、乳幼児医療費助成事業については、様々な状況の変化を踏まえて平成六年度から七年度にかけて、所得制限を付さないで一歳未満児を対象に全市町村で実施し、その必要性や事業効果が定着しました。

対象年齢引き上げの基本的な考え方

全国的にも小児化が進行するなか、沖縄県内においてもお母さんやお父さん方の子育てを支援するため、社会全体で支えあっていこうという機運が高まっております。こうした中で、子育て支援策の重要な柱となる乳幼児医療費助成事業の拡充を図るため、対象年齢を3歳未満児まで引き上げて、今年10月1日から実施することになりました。

このような事業を充実させることによって、お母さん方が子育てに夢と喜びを感じ、次代を担う子供たちを健やかに産み育てることができる社会環境をつくることにつながります。

石垣市でも実施

石垣市においても乳幼児の医療費助成を満三歳未満児まで引き上げることになりました。

【対象者】

石垣市に住所を有し、いずれかの健康保険に加入している乳幼児の保護者（生活保護や他の制度で助成を受けることができる人は除く）。

【助成を受ける期間】

満3歳の誕生月の末日まで。

【助成対象】

保険診療による医療費の自己負担額（家族療養付加金、高額医療費の適用分として払い戻される分は除く）。

【更新対象者】

平成8年10月1日から平成11年9月30までに生まれた乳幼児。

【新規対象者】

平成11年10月1日以降に生まれた乳幼児。

【手続きに必要なもの】

- ① 健康保険証（保護者、乳幼児の名前が記載されていること）。
- ② 保護者の預金通帳（郵便局を除く）
- ③ 印鑑（認め印、朱肉を使用）

【問い合わせ】 石垣市役所健康増進課 ☎ 2-1279

米国ハワイ州カウアイ市・日本国沖縄県石垣市

姉妹都市締結調印書

米国ハワイ州カウアイ市と日本国沖縄県石垣市との姉妹都市締結については、1963年（昭和38年）5月1日にハワイ州カウアイ市において、全会一致原案可決をみたところであります。

その後諸般の事情により、今日まで同議決に基づく締結調印をはじめとする相互の交流が満足に行われていない状況にあります。

ついで、当時の両市議会における姉妹都市に関する議決を最大限に尊重し、双方において同議決を実効あらしめるべく確認し合い、姉妹都市締結調印を契機とし、友好親善と国際交流を視野に入れた相互間のさらなる交流発展を推進するものとします。

ここに、米国ハワイ州カウアイ市と日本国沖縄県石垣市は、恒久なる友好関係を樹立するため双方同意の下に姉妹都市を締結します。

両市は、米国と日本国の伝統的友好信頼関係の基礎の上に、各方面の交流を促進し、相互の理解と親善を深め、福祉の向上と反映に寄与します。

そして、確固たる信念で相互の関係を不動のものとし、経済、文化の発展を目標とすることを確認します。

また、両市は、互恵平等の原則の基に、相互の経済、文化、教育、観光等の交流と教育をおすすめ、相互の発展を促進し、世界平和の維持に積極的に貢献することを確認します。

1999年10月6日

米国ハワイ州カウアイ市長

マリアンWクサカ

日本国沖縄県石垣市長

大浜長照

登野城土地区画整理事業 借地権の申告について

登野城土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、平成12年1月30（日）に土地区画整理審議会委員の選挙を行う予定です。下記地区内に該当する借地権者（選挙権及び被選挙権を有したい者）は平成11年11月1日（月）から11月15日（月）までに石垣市役所都市計画課において申告して下さい。

尚、借地権申告者は都市計画課において準備してありますので、石垣市役所都市計画課までおこし下さい。

【問い合わせ】

石垣市役所都市計画課 区画整理係 ☎3-4207



石垣港に耐震岸壁を建設

災害に備えた 港湾施設を整備



耐震岸壁が建設される石垣港と式典の様

船舶の大型化と地震災害に
対処するため、現在の石垣港
ターミナル西側において新た
に石垣港フェリー埠頭が建設
されることになり、九月十三
日に起工式が行われました。
新たに建設されるのは、水
深九メートルの耐震強化岸壁

であります。
起工式は午後四時からター
ミナル西側の埠頭で行われ、
小山裕沖繩総合事務局長、大
濱長照市長、下地幹郎沖繩開
発政務次官、白保台一代議士
らが出席して行われました。
大濱市長は「フェリー埠頭

耐震強化岸壁の整備は、増大
する大型貨客船への対応と、
安全で円滑な荷役作業ができ
る港湾として背後地の活性化
を促進。阪神大震災等を教訓
に、大規模な震災時には、離
島地域住民の生命線となる防
災上極めて重要な施設として
整備できることを心強く思っ
ております」と述べました。
今回の整備で、ターミナル
西側に災害時に対応した耐震
岸壁が二百八十メートル建設
され、二、二ヘクタールの埠
頭用地が確保されます。総事
業費は三十七億円。

石垣港は戦前戦後の「はし
け」を利用した港湾が、昭和
四十年の美崎町地区岸壁の完
成による千トン級船舶が接岸
できるようになりました。
昭和六十年には水深九m岸
壁、平成元年には旅客ターミ
ナル、平成五年にはサザンゲ
トブリッジが完成し、現在で
は、大型クルーズ船アカエリ
アス号の就航、クリアランス
船の入港など、わが国最南端
の重要港湾として、またアジ
アの玄関として大きな役割を
果たしております。

消費生活相談のお知らせ

沖縄県県民生活センターでは、暮らしに於ける商品、
サービスの契約に関するトラブル相談を受け付けて、
問題解決のお手伝いをしています。

また、悪徳商法に関する情報提供も受け付けており
ます。お気軽にご相談下さい。

(相談について秘密は守られます)

<次のような相談を受付けております>

- ①訪問販売で高額な商品を買ったが返品したい。
- ②ハイハイ学校で不要な商品を買ってしまい困っている。
- ③友人に儲け話を紹介されたが、だまされたようだ。
- ④注文をしていない商品が送りつけられてきた。
- ⑤電話で強引に通信教育の契約をさせられ困っている。
- ⑥サラ金からの借金が支払えず困っている。
- ⑦賃貸アパートから転出する際、敷金を返金できない。

【問い合わせ】沖縄県県民生活センター八重山分室
八重山支庁1階 ☎2-1289



平成11年度・12年度 建設業者格付審査 公表

石垣市では建設工事入札参加資格審査に係わる等級
格付の透明性、公正さを確保するため格付結果を公表
します。

公表の方法は、検査室窓口において閲覧されます。

【閲覧期間】

平成11年10月1日から平成11年12月28日まで

【問い合わせ】

石垣市役所検査室 ☎2-1555



三弦の響きが伝承を伝える



三味線演奏の基本となる工工四



稽古風景

●古謡から節歌まで
民謡は、それぞれの風土と歴史のなかで生まれ、はぐくまれたものであり、郷土や生活の香り、人々の思いが深く込められています。
八重山諸島は、美しい風土とともに、芸能の宝庫として知られ、生活の中に根づいて継承されております。

古来から、古謡をはじめ、三味線等の伴奏で歌われる節唄が豊富にあり、多くの先人たちの研鑽、努力によって八重山古典民謡として継承されており、また、多くの方々が研鑽に努めておられます。
古典民謡は、長い歴史の中から生まれ歌いつがれてきたもので、庶民の生活の中にある喜びや悲しみ、農耕儀礼や

郷土のたたずまい、
人々の思いを折り込む
真心に響く八重山民謡



●三味線弾きはじめて七十年
字石垣にお住まいの玉代勢長傳さんは、大正六年の生まれで今年八十三歳になります。小さい頃、父親が奏でる三味線に興味を持ち、見よう見まねで学校の唱歌などを三味線を弾きながら口ずさみました。二十歳頃に宮良高董師に師事して本格的に古典民謡を修業するようになり、戦後の困難な時代にあっても、心の安らぎを求めて三味線を弾きつづけました。
地域社会が戦争の混乱からやっと落ち着きを取り戻した昭和二十四年頃から「八重山歌安室流三味線教室」を開設し後進の指導に取り組みました。

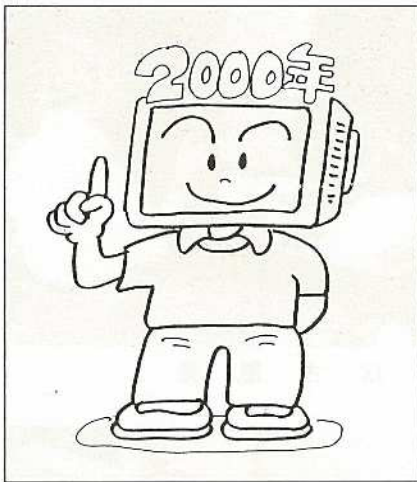
●無形文化財に指定
昭和五十八年には、八重山古典民謡が沖縄県指定無形文化財となり、玉代勢さんは大浜安伴さんとともに技能保持者に認定されました。
玉代勢さんは古典民謡の指導の他、レコーディングをはじめ国内や海外での公演活動、ラジオ・テレビを通しての八重山民謡の紹介など数多くの実績を残しておられます。
また、三味線演奏の手法となる「工工四」として「八重山古典音楽安室流保存会・八重山歌声楽譜付工工四全巻」と「八重山民謡舞踊曲早弾き工工四」を出版されております。

取穫物への祈りが歌に折り込まれています。
民謡の中には、祝宴や演奏会の際の祝儀歌として演じられる「赤馬節」「驚ぬ鳥節」、封建権力に対する抵抗や怨念を綴った歌「ついでなら節」「崎山節」、その島々の美しい景観やたたずまい、温かい人情などを歌った「小浜節」「鳩間節」などがあります。

欧米や東南アジアでの公演も多数あり、ニューヨーク（アメリカ）のカーネギーホールで公演をした際、最後の演目が終わっても拍手が鳴りやまず、いつまでも場内に響いていたという事で印象に残っております。「八重山民謡は言葉や文化の違いを乗り越え多くの人たちの心に響く力があります」と玉代勢さんは話しておられました。

欧米や東南アジアでの公演も多数あり、ニューヨーク（アメリカ）のカーネギーホールで公演をした際、最後の演目が終わっても拍手が鳴りやまず、いつまでも場内に響いていたという事で印象に残っております。「八重山民謡は言葉や文化の違いを乗り越え多くの人たちの心に響く力があります」と玉代勢さんは話しておられました。

欧米や東南アジアでの公演も多数あり、ニューヨーク（アメリカ）のカーネギーホールで公演をした際、最後の演目が終わっても拍手が鳴りやまず、いつまでも場内に響いていたという事で印象に残っております。「八重山民謡は言葉や文化の違いを乗り越え多くの人たちの心に響く力があります」と玉代勢さんは話しておられました。



コンピューター 二千年問題への 取り組み

コンピューターの電子機器（電算システム）の中には日付を西暦の下二桁で処理しているため、1900年と2000年を区別できず、誤作動を引き起こす可能性があります。このことを西暦2000年問題と言います。この問題についてはさまざまな情報が飛び交っております。市民の皆様が心配されるのは、生活に必要な電気や水などのライフライン、航空機などの交通機関、そして市役所などの業務であろうかと思えます。ライフラインや公共の分野では調査と対策が確実に進められております。また、いたずらに社会不安をおおることなく、対応がどこまで進んでいるかという情報公開が進められております。

石垣市が使用している電算システムには住基情報システムをはじめ、財務会計システム、福祉システム、水道部においてコンピューターの電子機器が使用されております。住基情報システムは、7月20日に模擬

テストを行い対策が済んでおります。また、他のシステムについても対応され問題が発生しないことが確認されております。

「2000年問題」については通信、運輸、金融等の各機関が対策を立て、模擬テストを行いながら万全な体制で迎えようとしております。それでも日付を制御するマイクロチップ等の問題からやはり2000年になってみなければ「安心」といえないところがあります。

「2000年問題」によって、私たちはコンピューターシステムがいかに社会に広く深く根を下ろしているかを再認識することになりました。この問題を契機に「いかに人の暮らしを重視した豊かなコンピューター社会を実現させていくか」という前向きの発想をもってコンピューター機器と付き合っていきましょう。



市役所窓口へ備えられたコンピューター端末

法の日 社会の秩序を保つ 法の役割

個人の自由が保障されていることは、民主主義社会の基本です。自由が無いところでは、民主主義は成り立たず、人々が幸せな生活を送ることはできません。

しかし、ここでいう自由とは、皆が勝手気ままに振る舞うことを意味するものではありません。他の人々も自分と同じだけの自由を持っているのですから、他の人々の自由も尊重されなければなりません。

民主主義社会においては、法は、それぞれの人の自由を調整し、社会の秩序を保つ役目を果たしているのです。

また、法は暴力を否定します。暴力の肯定は、法を軽んじ、自由を放棄することにつながるからです。

さらに、民主主義国家の法は、公権力の行使が法に従って行われるべきことを前提として定められています。

例えば、課税処分などの行政処分が違法であれば、行政庁にその旨を申し立てたり、裁判所に訴えたりしてその処分の取消しを求めることもできます。

このように、すべての個人が人間としての尊厳を確保し、個人として尊重されるためには、法により社会の秩序が確立されていなければなりません。

我が国が政治、経済、文化等のあらゆる分野で更に発展

し、国際社会において民主主義国家としての信頼と尊敬を受けるためには、国民の間に法の意義に対する認識が広く行き渡っていることが必要です。

このような法の役割とその重要性を国民の皆さんに理解していただくことを目的として制定されたのが「法の日」なのです。

昭和34年10月に開催された裁判所、検察庁及び弁護士会の協議会において、次のように決議されました。

「国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、われわれ日本国民のひとしく理想とし、念願とするところである。これがために、われわれは、法によって個人の基本的権利を擁護し、法によって社会秩序を確立しなければならない。

さらにまた国際紛争も、この法の支配の原則によって解決されなければならない。

よって、ここに国をあげて法を尊重し、右の理想と念願を高揚するため10月1日を「法の日」と定めることを提唱する。この決議によって、「法の日」の制定が提唱されました。

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、昭和35年以来、毎年10月1日からの一週間を「法の日」週間として全国各地で講演会、座談会、無料法律相談など各種の行事を実施しております。

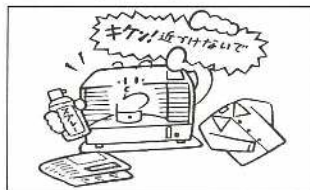
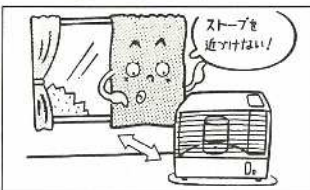
あぶないよひとりぼっちしたその火

平成11年度 秋季全国火災予防運動
11月9日から15日までの一週間

秋季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい気候となる季節を迎えて、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐ事を目的とし、住宅火災による高齢者等の死者を大幅に減少させることを目指すものです。

火の用心7つのポイント

- 寝タバコや、タバコの投げ捨てはしない。
- 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- 山林、原野の火入れは必ず許可を受ける。



犯罪捜査にご協力を

最近の犯罪は、暴力団や来日外国人による組織犯罪、薬物犯罪、金融機関等に対する強盗事件等が多発するなど、凶悪化、組織化、広域化、国際化等が進んでいます。一方、物の大量生産、大量流通という傾向が進み、遺留品等事件と関係のある物から犯人を割り出す捜査がだんだん難しくなっており、犯人を検挙し、事件を解決するためには、犯罪捜査に対する市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。そのため、市民の皆さんに次の点を中心にして、犯罪捜査に対するご協力をお願いいたします。

指名手配被疑者の検挙にご協力を

平成11年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁が地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係者3人をはじめとして、2820人に上っております。

これらの者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能事件などに関し、手配されている者で、再び犯行を繰り返すおそれがあり、早期に検挙しなければならぬ者ばかりです。そのため、警察では、特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップして11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら犯罪者の早期検挙を図っているところですので、そのためには市民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたなど、指名手配被疑者に関する情報はどんなささいなことでも結構ですので、警察に通報するようお願いいたします。

事件かなと思ったら110番を

事件発生後に、付近の住民の皆さんに聞き込み捜査をすると、「そういえば、あのとき女性の悲鳴らしいものが聞

観光みやげ品のコンテスト

日本商工会議所と全国観光土産品連盟は第四十回全国推奨観光土産品を募集しております。

全国観光土産品の中から食品衛生や品質、公正表示、郷土色に優れた観光土産品全国推奨観光土産品として推薦することで、郷土土産品の育成、発掘、振興に寄与することが目的である。

審査は菓子、食品、工芸、民芸の四つの部門で行われ、合格したものを観光土産品として推奨する。

また、その中から優秀な商品に通産大臣賞など各賞が贈られる。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 東商ビル3F
全国観光土産品連盟 (電話 03-3283-7885)

青年海外協力隊員秋募集

【募集期間】平成11年10月15日(金)から11月20日(土)まで

【応募資格】20歳から39歳までの男女

【派遣期間】2年間(1年間の派遣もあります)

【募集職種】農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ(7部門、140職種)

【派遣国】アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、東欧の約60ヵ国

【問い合わせ】国際協力事業団沖縄国際センター
業務課 (098)876-6000

こえた」といった情報をいただけるのですが、もしそのときに110番通報をしていただけたなら確実に犯人を捕まえることが出来たということが多々あります。

「痴話喧嘩だと思った」「関わり合いになりたくなかった」「誰かが警察に連絡してくれるだろう」といった理由から、110番通報をされなかったケースも見られますが、通報が早ければ早いほど被害者を無事救出し、また犯人を捕まえることもできるのです。

110番通報は、事件が確実に発生したと判ったときだけのものではありません。

おかしいなと思った場合や怪しい人物を見かけたりした場合には、深夜、早朝を問わず110番通報をお願いします。その電話が被害者を救うこともあるのです。

犯罪について知っていることは積極的に通報を

市民が不審な車両のナンバーをメモし、それを警察に通報していただいたために解決することのできた事例もたくさんあります。事件があった頃、不審な人や車を目撃したとか、あるいは犯人に似た人を知っているといった場合には、ためらわずどんな些細なことでも結構ですので、ぜひ警察に通報してください。

聞き込み捜査にご協力を

聞き込み捜査とは、事件が発生したとき、捜査員が市民の皆さんのお宅を訪問して、犯人や犯罪についての様々な情報を聞き歩く捜査活動のことです。

あなたの一言が難事件を解決する重要な鍵となるかもしれませんので、聞き込み捜査で捜査員がお伺いした際には、どんな些細な情報でもかまいませんので、積極的なご協力をお願いします。警察では、情報をいただいた皆さんにはご迷惑のかからないように細心の注意を払っております。

被害にあったときには必ず届出を

不幸にして犯罪の被害にあわれた方の中には「被害額が少ない」「面倒だ」「どうせ捕まるまい」などの理由で、被害にあっても届け出ない方がいますが、このような考え方は、結果的には犯人をかばい、助けることになってしまいます。また、どこかで誰かが被害にあうかもしれません。

特に暴力団から被害を受けた場合には、仕返しが怖いなどの理由から、被害の届出をしない方が見受けられますが、警察が被害者の身の安全を守りますので犯人の第二、第三の犯行を防ぎ、被害の拡大を防止するためにも、勇気を出して警察に届け出るようにお願いします。

訪問調査員が自宅へ参ります

—介護保険の申請後、身の回りを調査—

来年4月に開始される介護保険制度に向けて、10月から「要介護認定」の受付が市役所の介護長寿課で始まりました。

市役所介護長寿課では「要介護認定」の申請に基づいて「訪問（認定）調査員」が訪問調査を行い、心身の状態について聞き取り調査を行います。

訪問（認定）調査員は寝たきり、痴呆の方々の生活状況について、85項目の調査を行います。

市役所介護長寿課では、申請に基づいて、2名の調査員が訪問調査に伺っております。

訪問（認定）調査員



小野 初美
石垣市平得287番地



後田多 八生
石垣市川平853番地

寝たきり、痴呆の方々に介護を必要とする方は石垣市介護長寿課の窓口へ申請して下さい。

【問い合わせ】石垣市役所介護長寿課 ☎ 2-9911

まちづくりに市民の意見を

地域づくり懇談会を開催

石垣市は、11月16日から29日までの間「石垣市・地域づくり懇談会」を5回に分けて開催します。

この懇談会は、地域からの情報などをまちづくりに反映するため各地域の身近な問題などについて、市民と話し合います。また現在進めている施策の方針や考え方などを市民に説明します。

さらに、第3次石垣市総合基本計画策定に向けて、多くの市民から意見や要望を取り入れ、市民と行政との相互理解と協力によって計画的なまちづくりを進めるために開催されます。

- ◆11月16日（火）午後7時30分～午後9時
会 場：伊原間公民館
対象地域：平野・平久保・久字良・明石・伊原間・野底・大野・伊野田・星野・大里
- ◆11月18日（木）午後7時30分～午後9時
会 場：川平集落センター
対象地域：崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・富野・大田・伊土名
- ◆11月24日（水）午後7時30分～午後9時
会 場：三和集落センター
対象地域：元名蔵・名蔵・嵩田・於茂登・開南・川原・三和
- ◆11月26日（金）午後7時30分～午後9時
会 場：大浜公民館
対象地域：白保・宮良・磯辺・大浜・平得・真栄里
- ◆11月30日（火）午後7時30分～午後9時
会 場：大川公民館
対象地域：登野城・八島町・天川・大川・美崎町・石垣・新栄町・新川・双葉・真喜良

税金の

無料相談のお知らせ

沖縄税理士会石垣支部では「税を知る週間行事」の一環として石垣市役所一階ロビーにおいて無料税金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

*日時：平成11年11月11日
午前10時から午後5時まで

*場所：石垣市役所1階ロビー

税を知る週間

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っております。例えば、私たちの身のまわりを見ても、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、その活動は幅広い分野にわたっていますが、これらの経費は税によって賄われています。

税は、このように国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安全を願うかぎりどうしても負担しなければならない、共同社会を維持するためのいわば「会費」であるといえます。

国税庁では、このように私たちの生活に欠かせない

税についてより深く知っていただくために、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を知る週間」と定めて、全国統一キャンペーンを実施しています。

今年も「この社会 あなたの税がいきている」をスローガンに、「暮らしを支える税」を週間テーマとして、広く国民の皆さんに税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう各種の広報活動を行います。

是非、この機会に税について考えてみてはいかがでしょうか。

所得税の予定納税（第2期分）

所得税の予定納税第2期分の納税をお忘れなく。納期は平成11年11月1日（月）から11月30日（火）までです。納税する額は、予定納税が必要な方に税務署から「予定納税額の通知書」が郵送されており、これに記載されている第2期分の金額です。

振替納税を利用している方は、納期限（平成11年11月30日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、期日までに納税額に見合う預貯金をご準備下さい。その他の方は納期限までに最寄りの金融機関などで納めて下さい。

納税が遅れます（残高不足等で振替納付できなかった場合を含みます。）と納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

【問い合わせ】石垣税務署 ☎ 2-3074